

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第129期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 長岡 宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目13番7号 PM0日本橋室町5F

【電話番号】 03(5299)7621(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理部門長 吉田 恵一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 03(5299)7629

【事務連絡者氏名】 経理部長 小野崎 正史

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月24日に提出いたしました第129期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(税効果会計関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(省略)

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	409	360	429	11,218	51	12,417	24,884百万円
評価性引当額	409	360	429	9,670	51	12,417	23,337 "
繰延税金資産	-	-	-	1,548	-	-	1,548 "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	404	410	10,606	347	165	9,734	21,666百万円
評価性引当額	404	410	10,125	347	165	9,649	21,100 "
繰延税金資産	-	-	480	-	-	85	565 "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(省略)

(訂正後)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(省略)

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	409	360	429	144	11,117	12,425	24,884百万円
評価性引当額	409	360	429	144	9,569	12,425	23,337 "
繰延税金資産	-	-	-	-	1,548	-	1,548 "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	404	410	158	10,789	167	9,738	21,666百万円
評価性引当額	404	410	158	10,309	167	9,653	21,100 "
繰延税金資産	-	-	-	480	-	85	565 "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(省略)